

第 3 2 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和 2 年 4 月 3 日 (金)	1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 会議室 2	
開 会	令和 2 年 4 月 3 日 (金)	1 3 時 3 0 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	小 林 利 夫	
4 番委員	中 村 宏 幸	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	三 橋 誠	
7 番委員	釘 崎 幹 子	
8 番委員	川 上 巖	
9 番委員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
二、本総会の書記は次のとおりである。		
主 査	足 立 悟 史	

三、本総会に職務のため出席した者の職氏名は次のとおりである。	
事務局長	溝 邊 浩 和
主 査	足 立 悟 史
四、本総会の議事案件は次のとおりである。	
・ 議案第 6 9 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転について	
・ 議案第 7 0 号 農用地利用集積計画について	
・ その他	

松本議長 定刻になりましたので、只今より第 3 2 回赤村農業委員会総会を開会いたします。それでは日程第 1 議事録署名人を指名いたします。7 番釘崎委員、9 番壽崎委員を指名いたしますのでどうかよろしくお願ひします。それでは、日程第 2 について事務局より朗読説明をお願ひ致します。

足立主査 (議案第 6 9 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明について、●●さんと●●さん分を三橋委員、●●さんと●●さん分を川上委員よりお願ひします。

三橋委員 2 月中旬に農地の所有権移転について相談を受けました。●●さんは他にも農地を所有しており、しっかりと管理を行っていますので、問題ないと思います。

川上委員 息子さんに農地を相続するということですので、宜しくお願ひします。

松本議長 ただいま、全ての補足説明が終わりましたので、第 6 9 号議案で質疑等をお受けしたいと思います。

(特にありませんの声。)

松本議長 議案第 6 9 号につきまして、採決を行います。承認の方は、挙手をお願ひ致します。

(出席者 8 人挙手)

- 挙手者全員により議案第69号は可決といたします。
- 松本議長 続きまして、議案第70号につきまして、事務局より朗読説明をお願い致します。
- 足立主査 (議案第70号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)
- 松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明について、●●さんと●●さんの件についての補足説明を壽崎委員よりお願いします。
- 壽崎委員 先日、●●さんが来て●●さんが体調不良のため、お願いされたためお借りするとのことですので、宜しく申し上げます。
- 松本議長 続いて、●●さんと●●さんの件、●●さんと●●さんの件についての補足説明は、私から行います。
- 松本議長 ●●さん、●●さんとも今回借り手の●●さんのお父さんの時から、貸していましたので、宜しく申し上げます。
- 松本議長 続いて、●●さんと●●さんの件、●●さんと●●さんの件、●●さんと●●さんの件についての補足説明を中村委員お願いします。
- 中村委員 ●●さんの孫になる●●さんへの再設定となります。●●さんと●●さんについては、以前貸していた方が高齢のため農業が出来なくなったため、借り手を探していたところ、●●さんの方で借りて、農業を行うということですので、宜しく申し上げます。
- 松本議長 続いて、●●さんと●●さん、●●さんと●●さんの件についての補足説明を梅田推進委員お願いします。
- 梅田推進委員 両件とも再設定となり、問題ございませんので、宜しく申し上げます。
- 松本議長 続いて、●●さんと●●さんの件、●●さんと●●さんの件についての補足説明を川上委員お願いします。
- 川上委員 ●●さんは体調が大変悪く、農業ができないので、近所の●●さんへお願いしたそうです。●●さんも高齢であり、再設定の継続でありますので、宜しく申し上げます。
- 松本議長 続いて、●●さんと●●さんの件、●●さんと●●さんの件、●●さんと●●さんの件についての補足説明を中村委員お願いします。
- 中村委員 ●●さんと●●さんについては、現在までお貸ししていた

方が高齢のため、農業ができないということで、●●さん
にお願いをしたそうですので、宜しくお願いします。また、●
●さんと●●さんの件につきましては、再設定の継続となっ
ていますので、宜しくお願いします。

松本議長 続いて、●●さんと●●さんの件についての補足説明を川
上委員お願いします。

川上委員 ●●さんが来て説明を受けました。●●さんからお願いさ
れたので、農業を行うということですので、宜しくお願いし
ます。

松本議長 最後に、●●さんと●●さんの件についての補足説明を川
上推進委員お願いします。

川上推進委員 貸し手の●●さんが昨年から体調を崩し、借り手を探して
いました。中間管理機構や営農に相談をおこないましたが、
折り合いがつかず、農地を探していた●●さんにお貸しする
ことになりましたので、宜しくお願いします。

松本議長 ただいま、補足説明が終わりましたので、第70号議案に
ついて質疑等をお受けしたいと思います。

(特にありませんの声。)

松本議長 他は、特に無いということですので、採決を行ない
ます。議案第70号について承認の方は、挙手をお願い致し
ます。

(出席者8人挙手)

挙手者全員により議案第70号は可決といたします。

それでは、全ての議案が終わりました。次に日程第4そ
の他に入りたいと思います。皆さんから何かございませんで
しょうか。

(特にありませんの声。)

松本議長 それでは次回第33回赤村農業委員総会は、5月11日月
曜日の13時30分からですので、よろしく申し上げます。
これをもちまして、第32回赤村農業委員会総会を閉会いた
します。

(閉会 14時02分)